平成25年 第1回定例会 群馬県後期高齢者医療広域連合議会 会 議 録

会 期

平成25年2月18日

群馬県後期高齢者医療広域連合議会

平成25年第1回群馬県後期高齢者医療広域連合議会 定例会会議録目次

会	期	及	び	会	場		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
議	事	日	程		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	1
本	日	0)	会	議	に	付	L	た	事	件		•	•		•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	1
出	席	議	員	氏	名		•			•	•	•	•		•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	1
欠	席	議	員	氏	名		•			•	•	•	•		•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	2
説	明	0)	た	め	出	席	L	た	者		•				•	•	•				•	•	•			•	•	•				•		2
職	務	0)	た	め	出	席	L	た	広	域	連	合	事	務	局	職	員				•	•	•			•		•				•	•	2
開		会		•	•	•				•					•	•	•				•	•	•			•	•	•	•			•		2
開		議		•	•	•		•	•	•	•	•			•	•	•		•		•					•	•	•				•	•	2
諸	般	0	報	告		•				•	•	•			•	•	•				•	•	•			•		•				•	•	3
日	程	第	1		議	席	0)	指	定							•	•						•			•	•							3
日	程	第	2		議	会	議	案	第	1	号		群	馬	県	後	期	高	齢	者	医	療	広	域	連	合	議	会	会	議	規	則	0)	
													_	部	を	改	正	す	る	規	則	に	つ	١,	て		•							3
日	程	第	3		会	議	録	署	名	議	員	0)	指	名		•	•						•			•	•	•						4
日	程	第	4		会	期	0)	決	定						•	•	•				•	•	•			•	•	•	•			•		4
日	程	第	5		議	案	第	1	号		群	馬	県	後	期	高	齢	者	医	療	広	域	連	合	後	期	高	齢	者	医	療	制	度	
											臨	時	特	例	基	金	条	例	0)	_	部	を	改	正	す	る	条	例	に	つ	<i>ر</i> با	て		
日	程	第	6		議	案	第	2	号		群	馬	県	後	期	高	齢	者	医	療	広	域	連	合	後	期	高	齢	者	医	療	に	関	
											す	る	条	例	0)	_	部	を	改	正	す	る	条	例	に	つ	١,	て						
					以	上	2	議	案	<i>(</i>)	_	括	上	程		•	•				•	•	•			•		•				•	•	4
					提	案	理	由	0)	説	明		沼	事	務	局	長				•	•	•			•	•	•	•			•		5
日	程	第	7		議	案	第	3	号		群	馬	県	後	期	高	齢	者	医	療	広	域	連	合	第	2	次	広	域	計	画	0)	策	
											定	に	つ	١ ي	て																			
					提	案	理	由	0)	説	明		沼	事	務	局	長					•	•	•		•	•		•	•			•	6
日	程	第	8		議	案	第	4	号		平	成	2	4	年	度	群	馬	県	後	期	高	齢	者	医	療	広	域	連	合				
											_	般	会	計	補	正	予	算	(第	2	号)											
日	程	第	9		議	案	第	5	号		平	成	2	4	年	度	群	馬	県	後	期	高	齢	者	医	療	広	域	連	合				
											後	期	高	齢	者	医	療	特	別	会	計	補	正	子	算	(第	2	号)				
					以	上	2	議	案	<i>(</i>)	_	括	上	程		•	•				•	•	•			•		•				•	•	7
					提	案	理	由	0)	説	明		清	水	広	域	連	合	長		•	•	•			•	•	•	•			•		7
					提	案	理	由	0)	詳	細	説	明		沼	事	務	局	長		•	•	•			•	•	•	•			•		8
日	程	第	1	0		議	案	第	6	号		平	成	2	5	年	度	群	馬	県	後	期	高	齢	者	医	療	広	域	連	合			
												_	般	会	計	予	算																	
日	程	第	1	1		議	案	第	7	号		平	成	2	5	年	度	群	馬	県	後	期	高	齢	者	医	療	広	域	連	合			

後期高齢者医療特別会計予算

	以上	2 譲	義案	0	_	括	上	程		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
	提案	理由	10	説	明		清	水	広	域	連	合	長		•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	12
	提案	理由	の	詳	細	説	明		沼	事	務	局	長		•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
日程第12	同意	第 1	号		公	平	委	員	会	0)	委	員	0)	選	任	に	つ	<i>(</i>)	て		•	•	•	•	•	•	17
	提案	理由	の	説	明		清	水	広	域	連	合	長		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	17
	閉	会	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	18
	会議	録署	名	議	員		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	19
参考資料																											
議案等審議結	果一	覧表	ŧ	•	•	•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	23

平成25年第1回群馬県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

- ◎会期 1日:平成25年2月18日(月曜日)
- ◎会場前橋市元総社町335番地8 群馬県市町村会館2階 大会議室
- ◎議事日程 第1号
 - 日程第1 議席の指定
 - 日程第 2 議会議案第 1 号 群馬県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改 正する規則について
 - 日程第3 会議録署名議員の指名
 - 日程第4 会期の決定
 - 日程第 5 議案第 1 号 群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例 基金条例の一部を改正する条例について
 - 日程第6 議案第2号 群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例 の一部を改正する条例について
 - 日程第7 議案第3号 群馬県後期高齢者医療広域連合第2次広域計画の策定につい て
 - 日程第8 議案第4号 平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予 算(第2号)
 - 日程第 9 議案第 5 号 平成 2 4 年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 特別会計補正予算(第 2 号)
 - 日程第10 議案第6号 平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
 - 日程第 1 1 議案第 7 号 平成 2 5 年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
 - 日程第12 同意第1号 公平委員会の委員の選任について
- ◎本日の会議に付した事件日程第1から日程第12まで
- ◎出席議員(19名)

1番 関 本 照 雄 3番 岩 田 寿 4番 後 閑 太 一 5番 荒 木 恵 司 6番 小 暮 利 明 7番 永 田洋 治

8番 大 島 崇 行 9番 出 村 一 男 10番 望月昭治 11番 斉 藤 千枝子 12番 市川廣計 13番 奥 原 賢 一 14番 子 實 15番 藤 保 金 近 16番 吉 田 恭 一 17番 竹 内 良太郎 野中嘉之 18番 髙 橋 正 治 19番

◎欠席議員(1名)

2番梅澤百合子

◎説明のため出席した者

広域連合長 清 水 聖 義 副広域連合長 宮 前 鍬十郎 孝 英 事務局次長 事務局長 沼 梅澤正則 給 付 課 長 管 理 課 長 江 原 洋 小谷野 仁 志 会 計 課 長 今 泉 和 之

◎職務のため出席した広域連合事務局職員

議会書記長 茂木 議会書記 金子直樹 剛 主 幹 栗 原 茂 樹 主 幹 永 井 敦 久 永 村 達 之 主 幹 主 幹 星 野 誠 人

◎開 会

午後1時31分

○ 議長(金子實君)

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しております。

これより平成25年第1回群馬県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました第1号のとおりであります。

◎ 開 議

○ 議長(金子實君)

直ちに本日の会議を開きます。本日の欠席通告者は、2番梅澤百合子議員であります。

◎諸 般 の 報 告

○ 議長(金子實君)

議事日程に入る前に、議会書記から諸般の報告をいたさせます。

○ 議会書記(金子直樹君)

平成24年第2回定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

はじめに、議会の議員の異動について申し上げます。館林市の遠藤重吉議員、選挙区分16、みなかみ町の久保秀雄議員が辞職されましたので、失職となりました。また、館林市の岡村一男議員、選挙区分16、片品村の髙橋正治議員が当選されました。

次に、議会議案として、お手元にご配付の議会議案第1号「群馬県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則について」の提出がありました。

次に、監査委員から、平成24年6月から平成24年11月までの現金出納検査の結果報告及び平成23年度定期監査の結果報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。以上でございます。

◎議 席 の 指 定

○ 議長(金子實君)

諸般の報告が終わりました。日程に入ります。

日程第1、議席の指定を行います。

今回新たに選出されました広域連合議会議員の議席については、ただいまご着席の議 席を指定いたします。

◎議会議案の上程

○ 議長(金子實君)

次に、日程第2、議会議案第1号「群馬県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

ただいま上程いたしました議会議案第1号については、会議規則の規定により、提案 理由の説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長(金子實君)

ご異議なしと認めます。よって、提案理由の説明を省略することに決まりました。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○ 議長(金子實君)

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○ 議長(金子實君)

ないようですので討論を終わります。

これより、議会議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○ 議長(金子實君)

起立全員。よって、議会議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎会議録署名議員の指名

○ 議長(金子實君)

次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、4番後閑太一議員、5番荒木恵司議員、以上の2名を指名いたします。

◎会 期 の 決 定

○ 議長(金子實君)

次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期を、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ 議長(金子實君)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決まりました。

◎条例議案の上程

○ 議長(金子實君)

次に日程第5、議案第1号「群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例について」及び日程第6、議案第2号「群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」、以上2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長(沼孝英君)

ただいま一括上程となりました、議案第1号「群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例について」及び議案第2号「群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」の2議案について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案第1号でございますが、別冊説明資料1ページをご覧ください。 これは、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るために、国から交付される平成24 年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金による基金を造成して、平成25年度においても、引き続き、所得の低い被保険者及び被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する保険料の負担軽減策を実施できるようにするため、改めるものでございます。

主な内容といたしましては、被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料の軽減を実施できるようにするため、平成25年度における均等割額の9割軽減のための財源に充てる場合を規定するものでございます。

次に、所得の低い被保険者に係る均等割の8.5割軽減を実施できるようにするため、 平成25年度における保険料の軽減のための財源に充てる場合を規定するものでござい まして、いずれも、後期高齢者医療に関する条例の改正に合わせ、改正するものでござい います。施行期日は、公布の日からといたします。

次に、議案書2ページ、議案第2号でございますが、別冊説明資料4ページをご覧ください。

これは、平成25年度においても現行の軽減措置を継続し、被保険者の負担増加を抑制するための改正でございます。

主な内容といたしましては、平成25年度における、被用者保険の被扶養者であった 被保険者に対して賦課する被保険者均等割額を9割軽減とし、所得の低い被保険者に係 る均等割額の軽減措置として、7割軽減に該当する被保険者のうち、9割軽減に該当し ない被保険者について、均等割額を8.5割軽減としようとするものでございます。施行 期日は、平成25年4月1日からといたします。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長(金子實君)

ただいま、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○ 議長(金子實君)

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○ 議長(金子實君)

ないようですので討論を終わります。

これより、採決を行います。はじめに、議案第1号を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○ 議長(金子實君)

起立全員。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員 の起立を求めます。

(全員起立)

○ 議長(金子實君)

起立全員。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎広域計画変更議案の上程

○ 議長(金子實君)

次に、日程第7、議案第3号「群馬県後期高齢者医療広域連合第2次広域計画の策定 について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長(沼孝英君)

ただいま上程されました、議案第3号「群馬県後期高齢者医療広域連合第2次広域計画の策定について」、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書7ページをご覧ください。

広域計画につきましては、地方自治法第291条の7の規定に基づき作成するもので、 平成19年度に策定しました現在の広域計画が、平成24年度をもって計画期間満了と なります。これに伴いまして、これまでの状況と課題を踏まえ、現在の広域計画の基本 方針等を踏襲した内容で、平成25年度からの5年間を計画期間とする第2次広域計画 を策定するものでございます。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長(金子實君)

ただいま、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○ 議長(金子實君)

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇 議長(金子實君)

ないようですので討論を終わります。

これより議案第3号を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○ 議長(金子實君)

起立全員。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎補正予算議案の上程

○ 議長(金子實君)

次に、日程第8、議案第4号「平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)」及び日程第9、議案第5号「平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」、以上2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長(清水聖義君)

ただいま一括上程となりました、議案第4号「平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第2号」及び議案第5号「平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第2号」の2議案について、提案理由の説明を申し上げます。

お手元の議案書、13ページでございます。

まず、議案第4号でございますが、平成24年度歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ16億8,595万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、

18億293万4千円としたいというものでございます。

次に、29ページをご覧ください。議案第5号でございますが、平成24年度歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ10億4,855万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、1,994億3,884万3千円といたしたいというものでございます。

詳細につきましては、事務局から説明をしていただきますので、ご審議の上、ご議決 賜りますよう、お願い申し上げます。

○ 議長(金子實君)

事務局長。

○ 事務局長(沼孝英君)

議案第4号「平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第2号」 について、提案理由のご説明を申し上げます。

お手元の議案書、14ページと15ページ、「第1表歳入歳出予算補正」をご覧ください。

平成24年度歳入歳出予算の総額1億1,698万2千円に、歳入歳出それぞれ16億8,595万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ18億293万4千円といたしたいというものでございます。

それでは、歳入歳出予算の補正内容について、「事項別明細書」によりご説明申し上げます。

20ページと21ページをご覧ください。それでは、歳入の主なものについて、ご説明いたします。

1款1項1目「市町村負担金」は、規約に基づきます市町村負担金の共通経費分で、 決算見込みにより、12万4千円の減額となるものでございます。

2款「国庫支出金」でございますが、2項1目「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」は、平成24年度も引き続き特例措置として実施しております保険料の軽減措置を、平成25年度においても継続するためのもので、国の補正予算により財源が措置されることによるものでございます。

内容といたしましては、所得の低い被保険者に対する均等割の8.5割軽減並びに9割軽減、所得割の5割軽減及び被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する均等割の9割軽減に係る財源として、広域連合に基金を造成するための交付金で、16億8,206万4千円を追加するものでございます。

7款1項1目「預金利子」は、歳計現金に係る金融機関等への預金利子でございまして、資金運用等によりまして、393万4千円を追加するものでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

22ページと23ページをご覧ください。歳出の主なものについて、ご説明申し上げます。

まず、2款1項1目「一般管理費」でございますが、事務局運営に係る一般管理的経費について、決算見込みにより、382万8千円を追加するものでございます。

24ページと25ページをご覧ください。

4款1項1目「財政調整基金積立金」は、財政調整基金に係る預金利子を積み立てる ものでございます。

2目「後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金」は、歳入でご説明した「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」及び基金利子を積み立てるもので、16億8,259万6千円を追加するものでございます。

一般会計補正予算につきましては、以上でございます。

続きまして、議案第5号「平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第2号」につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の議案書、30ページと31ページ、「第1表 歳入歳出予算補正」をご覧ください。

平成24年度歳入歳出予算の総額2,004億8,740万2千円から、歳入歳出それぞれ10億4,855万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,994億3,884万3千円といたしたいというものでございます。

それでは、歳入歳出予算の補正内容について、「事項別明細書」によりご説明申し上げます。

36ページと37ページをご覧ください。それでは、歳入の主なものについてご説明 いたします。

1款「市町村支出金」でございます。1項1目「事務費負担金」は、広域連合規約に 定める共通経費を構成市町村からご負担いただくものでございますが、歳出1款のうち 「一般管理費」などの共通経費の減額により、1億3,747万7千円の減額となるも のでございます。

次に、2目「保険料等負担金」は、市町村が徴収した保険料のほか、所得の低い被保険者及び被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料の減額賦課に係る市町村からの負担金であります保険基盤安定負担金でございますが、被保険者の所得の伸びが見込みを下回ったことなどによりまして、4,023万2千円を減額するものでございます。

続きまして、2款「国庫支出金」でございます。

国からの交付決定通知による決算見込により、1項1目「療養給付費負担金」は、5億3,800万円の追加、2目「高額医療費負担金」は、2,076万7千円の追加となるものでございます。

2項1目「調整交付金」は、854万9千円の減額となりますが、普通調整交付金が、 決算見込により1,133万2千円の減額、特別調整交付金が、東日本大震災による一 部負担金等の免除及び保険料減免分の特例措置に関する費用に対する補助等により、2 78万3千円の追加となるものでございます。

2目「後期高齢者医療制度事業費補助金」は、287万6千円の減額となりますが、 特別高額医療費共同事業補助金が、301万2千円の減額、保険者機能強化事業費補助 金が、後発医薬品差額通知書の発送等により13万6千円の追加となることによるもの でございます。

3目「高齢者医療制度円滑運営事業費補助金」は、広域連合電算処理システムの改修 に伴う自庁システム改修事業に対して、644万7千円の追加となるものでございます。

4目「後期高齢者医療災害臨時特例補助金」は、東日本大震災により被災した方に係る一部負担金等の免除及び保険料減免に対する補助に関するもので、94万9千円を減額するものでございます。

続きまして3款「県支出金」でございます。

1項1目「療養給付費負担金」は、1億6,806万4千円の減額、38ページと39ページをご覧ください。2目「高額医療費負担金」は、2,076万7千円の追加となるものでございます。

続きまして4款「支払基金交付金」でございますが、歳出の「保険給付費」の見込みに基づき算出した結果、14億9,501万8千円の減額となるものでございます。

続きまして7款2項1目「医療給付費等準備基金繰入金」でございますが、これは後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、保険料収入の剰余分を積み立てました医療給付費等準備基金から、医療給付に充てるために繰り入れるもので、1,117万6千円の追加となるものでございます。

2目「後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金」は、平成24年度における低所得者の保険料軽減分及び保険料の激変緩和措置継続分の財源として繰り入れるものでございますが、軽減に係る対象者数の見込みにより再計算した結果、9,132万5千円の追加となるものでございます。

続きまして10款2項2目「第三者納付金」でございますが、これは交通事故など第 三者の行為によって生じた傷病等について被保険者が治療を受けた場合、広域連合が負 担した医療費について当該事故の加害者等の第三者から納付されるものでございまして、 3,000万円の追加となるものでございます。

3目「返納金」は、診療報酬の請求誤りによる後期高齢者医療診療報酬の返還金でございまして、7,898万2千円の追加となるものでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

42ページと43ページをご覧ください。歳出につきまして、主なものをご説明申し上げます。

まず、1款 1 項 1 目「一般管理費」でございます。特別会計の運営に係る一般管理的経費については、決算見込みにより、1 億 1 , 4 6 6 万 7 千円の減額となるものでございます。

補正の内訳の主なものとしては、13節の委託料において、広域連合電算処理システムの更新に伴うシステム構築委託料等の減額及び被保険者証等更新業務委託料等の入札に伴う減額等によるものでございます。

次に、2款 2 項 1 目「高額療養費」及び 3 項 1 目「葬祭費」につきましては、これまでの給付実績から決算を見込みまして、それぞれ、6, 5 2 8 万 1 千円、9, 6 4 0 万円の減額となるものでございます。

44ページと45ページをご覧ください。6款「基金積立金」は、医療給付費等準備基金に保険料の剰余分や基金から生じる利子を積立てるものでございますが、決算の見込みによりまして、利子分の積み立てのみにするため、8億1,332万円の減額となるものでございます。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長(金子實君)

ただいま、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○ 議長(金子實君)

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長(金子實君)

ないようですので討論を終わります。

これより、採決を行います。はじめに、議案第4号を採決いたします。本案は、原案 のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○ 議長(金子實君)

起立全員。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員 の起立を求めます。

(全員起立)

○ 議長(金子實君)

起立全員。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎予算議案の上程

○ 議長(金子實君)

次に、日程第10、議案第6号「平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」及び日程第11、議案第7号「平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」、以上の2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長(清水聖義君)

ただいま一括上程となりました、議案第6号「平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」及び議案第7号「平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」の2議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

お手元の議案書、51ページでございます。

まず、議案第6号「平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」でございますが、第1条は、歳入歳出の総額を、歳入歳出それぞれ1億794万4千円と定めるものでございます。第2条は、一時借入金の借入れの最高限度額を、1,000万円と定めるものでございます。

一般会計では、主に議会や事務局運営にかかる予算を計上してありますが、歳入の中 心が構成市町村からの負担金でございますので、市町村の負担を考慮し、極力経費の節 減に努めるなど、費用対効果を踏まえた予算を編成いたしました。

次に、議案書71ページをご覧下さい。議案第7号「平成25年度群馬県後期高齢者 医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」でございます。第1条は、歳入歳出の総額 を、歳入歳出それぞれ2,088億4,594万4千円と定めるものでございます。第 2条は、一時借入金の借入れの最高限度額を、100億円と定めるものでございます。

この特別会計は、後期高齢者医療制度の運営にかかる予算を、一般会計とは区別して設けているものでございます。

歳入では、市町村、国、県からの公費負担である支出金が歳入の約5割を占め、若年層からの支援金である支払基金交付金が約4割、市町村支出金に含まれていますが、被保険者からの保険料が約1割となっております。歳出は、医療機関への保険給付費が主なものでございます。

詳細につきましては、事務局から説明をしていただきますので、ご審議の上、ご議決 賜りますよう、お願い申し上げます。

○ 議長(金子實君)

事務局長。

○ 事務局長(沼孝英君)

議案第6号「平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」でございます。予算書に基づきまして、ご説明いたします。

お手元の議案書の52ページ及び53ページをご覧ください。「第1表歳入歳出予算」 でございます。

平成25年度一般会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億794万4千円でございます。

それでは、歳入歳出予算の内容につきまして、事項別明細書により主なものをご説明申し上げます。

まず、歳入でございます。58ページ及び59ページをご覧ください。

1款「分担金及び負担金」は規約に基づきます市町村負担金の共通経費分で、9,7 97万1千円でございます。

2款「国庫支出金」及び3款「県支出金」は、保険料の不均一賦課に係る負担金でそれぞれ322万2千円でございます。

次に歳出でございます。62ページ及び63ページをご覧ください。

まず、1款「議会費」は92万8千円で、議員19名の報酬、費用弁償及び、議会開催時の会場使用料等でございます。

次に2款1項1目「一般管理費」でございます。広域連合を運営するための一般管理的な経費9,292万6千円を計上してございます。内訳の主なものでございますが、14節の建物賃借料824万3千円は広域連合事務局の事務室賃借料と遠距離通勤となる職員の宿舎2戸分の経費でございます。

64ページ及び65ページをご覧ください。

19節の市町村負担金では、市町村職員人件費負担金9名分が7,460万円でございます。なお、その他の18名分の人件費につきましては、業務勘定として特別会計に措置してございます。その他、会計管理費、公平委員会、選挙管理委員会及び監査委員などに係る経費の所要額を措置いたしております。

66ページ及び67ページをご覧ください。

3款「民生費」でございますが、1項1目「老人福祉費」、644万4千円は保険料の 不均一賦課に係る国及び県からの負担金を特別会計に繰り出すものでございます。

7款「予備費」は前年度同額の500万円を措置してございます。

一般会計につきましては以上でございます。

続きまして、議案第7号「平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医

療特別会計予算」でございます。

72ページ及び73ページをご覧ください。「第1表歳入歳出予算」でございます。

平成25年度特別会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ2,088億4,594万4千円でございます。

それでは、歳入歳出予算の内容につきまして、事項別明細書により主なものをご説明申し上げます。

まず、歳入でございます。78ページ及び79ページをご覧ください。

1款「市町村支出金」でございます。1項1目「事務費負担金」6億3,200万5千円は、特別会計における保険料の充当対象事業以外の一般管理的経費に対する市町村負担金の共通経費分でございます。

2目「保険料等負担金」181億4,725万2千円は、市町村で徴収した保険料141億7,627万9千円のほか、所得の低い被保険者及び被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料の減額賦課に係る市町村からの負担金であります保険基盤安定負担金39億7,097万3千円でございます。

3目「療養給付費負担金」162億9,374万3千円は、療養給付に要する費用等の額の12分の1を、市町村において負担するものでございます。

続きまして、2款「国庫支出金」でございます。1項1目「療養給付費負担金」48 8億8,122万9千円は、療養給付費等の12分の3を、国において負担するもので ございます。

2目「高額医療費負担金」6億3,411万6千円は、被保険者が受けた療養に係る 費用等の80万円を超える額のうち、保険料で賄うべき部分の4分の1を、国において 負担するものでございます。

2項1目「調整交付金」178億5,406万5千円は、広域連合間における財政力の不均衡などを調整するため、療養給付費等の12分の1を、財政力に応じて交付するものでございます。

2目「後期高齢者医療制度事業費補助金」1億8,751万2千円は、広域連合が実施する健康診査事業等に対する国庫補助金でございます。

80ページ及び81ページをご覧ください。

続きまして、3款「県支出金」でございます。1項1目「療養給付費負担金」162億9,374万3千円は、療養給付費等の12分の1を、県において負担するものでございます。

2目「高額医療費負担金」6億3,411万6千円は、被保険者が受けた療養に係る 費用等の80万円を超える額のうち、保険料で賄うべき部分の4分の1を、県において 負担するものでございます。 2項1目「財政安定化基金交付金」11億9,900万円は、後期高齢者医療制度の 財政の安定化を図るため、国、県及び広域連合がそれぞれ拠出し、県に設置されている 財政安定化基金から、昨年度策定した平成24・25年度の財政計画に基づき交付され るものでございます。

4款「支払基金交付金」862億2,503万2千円は、社会保険診療報酬支払基金 が各保険者から徴収する若年層からの支援金を、後期高齢者交付金として、広域連合に 対し交付するものでございます。

5款「特別高額医療費共同事業交付金」2,400万5千円は、1件当り400万円 を超える著しく高額な医療費について、国保中央会が各広域連合からの拠出金により交 付金を交付する共同事業からの交付金でございます。

続きまして、7款「繰入金」でございます。82ページ及び83ページをご覧ください。

1項1目「一般会計繰入金」644万4千円は、一般会計で受け入れた保険料の不均 一賦課に係る国及び県の負担金を特別会計に繰り入れるものでございます。

2項1目「後期高齢者医療給付費等準備基金繰入金」2億1,713万円は、年度間の財源の調整を図り、後期高齢者医療制度の健全かつ円滑な運営を図るため設置しております後期高齢者医療給付費等準備基金からの繰入金でございまして、平成24・25年度における保険料の上昇抑制を図った結果、平成25年度において不足する保険料相当分の財源として、基金から取り崩し補填するものでございます。

2目「後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金」14億6,566万8千円は、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金により造成した基金からの繰り入れを行うものでございます。

84ページ及び85ページをご覧ください。

10款2項2目「第三者納付金」1億5,000万円は、交通事故などによって生じた 傷病等について、当該事故の加害者等の第三者から納付されるものでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

86ページ及び87ページをご覧ください。歳出につきまして、ご説明申し上げます。まず、1款1項1目「一般管理費」でございますが、特別会計の運営に係る委託料、職員人件費負担金など一般管理的経費、6億3,643万8千円を計上してございます。内訳の主なものといたしまして、12節の通信運搬費5,473万2千円は被保険者に対する医療費のお知らせやジェネリック医薬品の差額通知、広域連合電算システムの回線使用料等に係る経費でございます。13節の委託料3億6,327万7千円は、被保険者証等の作成、レセプト点検並びに広域連合電算システムの運用保守及び改修等にかかる経費でございます。19節の市町村負担金1億2,520万円は、特別会計に係る

市町村職員人件費負担金18名分でございます。

次に2款「保険給付費」2,071億432万6千円は、被保険者の療養の給付に要する費用等、レセプトの審査及び診療報酬の支払いに係る手数料、次に88ページになりますが、高額療養費並びに葬祭費等でございます。

3款「財政安定化基金拠出金」1億8,078万6千円は、保険料の未納や給付増等に よる広域連合財政への影響に対処するための基金を国・県・広域連合が3分の1ずつ拠 出して、県に設置するものの広域連合負担分でございます。

4款「特別高額医療費共同事業拠出金」2,415万6千円は、400万円を超える 著しく高額な医療費について、国保中央会が各広域連合からの拠出金により交付金を交 付する共同事業への拠出金でございます。

続きまして、5款「保健事業費」でございます。1項1目「健康診査費」7億6,673万9千円は、市町村に委託して実施する健康診査事業に係る委託料でございます。

2目「その他健康保持増進費」7,612万5千円は、重複・頻回受診者への訪問指導、市町村の実施する人間ドック事業や肺炎球菌ワクチン予防接種事業の助成等に係る経費でございます。

90ページ及び91ページをご覧ください。

8款1項1目「保険料還付金」3,073万5千円につきましては、市町村において 過年度に納付された保険料の還付が発生した場合に、還付金を支出するものでございま す。

9款「予備費」1,000万円につきましては、保険料対象経費について、予算外の支出を必要とした場合に備えるもので前年度同額でございます。

歳出につきましては、以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上 げます。

○ 議長(金子實君)

ただいま、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長(金子實君)

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長(金子實君)

ないようですので、討論を終わります。

これより、採決を行います。はじめに、議案第6号を採決いたします。本案は、原案

のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○ 議長(金子實君)

起立全員。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員 の起立を求めます。

(全員起立)

○ 議長(金子實君)

起立全員。よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎公平委員会の委員の選任

○ 議長(金子實君)

次に、日程第12、同意第1号「公平委員会の委員の選任について」を議題といたします。

提出者からの説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長(清水聖義君)

ただいま上程されました同意第1号「公平委員会の委員の選任について」説明を申し上げます。お手元の議案書、94ページでございます。広域連合公平委員会委員につきましては、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を得て選任することとされております。現在、広域連合公平委員会委員であります戸所仁治氏が、平成25年3月26日をもちまして任期満了となりますが、同氏を再び広域連合公平委員会委員に選任いたしたく議会の同意をお願いするものでございます。よろしくご審議の上、ご同意賜りますよう、お願い申し上げます。

〇 議長(金子實君)

ただいま、提出者からの説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長(金子實君)

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○ 議長(金子實君)

ないようですので、討論を終わります。

これより、同意第1号を採決いたします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ 議長(金子實君)

ご異議なしと認めます。よって、本案はこれを同意することに決しました。

○ 議長(金子實君)

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

◎閉 会

○ 議長(金子實君)

これをもちまして、平成25年群馬県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後2時17分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年2月18日

群馬県後期高齢者医療広域連合議会

長 金 子 實 議 副議長 吉 恭 田 員 閑 議 後 太 議 員 荒木恵司



参考資料

議案等審議結果一覧表

【会期 平成25年2月18日(月) 1日間】

事件番号	件名	審議結果			
議案	群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時	原案可決			
第1号	特例基金条例の一部を改正する条例について	原 条 刊 伏			
議案	群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する	原案可決			
第 2 号	条例の一部を改正する条例について	原条 刊 伏			
議案	群馬県後期高齢者医療広域連合第2次広域計画の策定に	原案可決			
第3号	ついて	你 木 『 八			
議案	平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補	原案可決			
第4号	正予算 (第2号)	/// // // // // // // // // // // // //			
議案	平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者	原案可決			
第5号	医療特別会計補正予算 (第2号)	<u> </u>			
議案	平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計予	原案可決			
第6号	算	/// 朱 1 17			
議案	平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者	原案可決			
第7号	医療特別会計予算	<u></u>			
同 意	公平委員会の委員の選任について	原案同意			
第 1 号		戸所仁治			